



サステナビリティ報告書2024

Sustainability Report 2024

一般財団法人
日本食品分析センター
Japan Food Research Laboratories



分析試験を通じて「健康と安全」をサポートします

CONTENTS

組織概要	02
------	----

理事長による継続的支持の表明	03
----------------	----

外部イニシアティブへの参加	04
---------------	----

国連グローバル・コンパクトの10原則.....04

国連グローバル・コンパクト原則への取り組み...04

日本食品分析センター基本構想	05
----------------	----

日本食品分析センタービジョン2030	06
--------------------	----

重要課題(マテリアルな項目)	07
----------------	----

国連「持続可能な開発目標(SDGs)」への取り組み	08
---------------------------	----

JFRLとSDGs	09
-----------	----

① 人々の安全で健康な暮らしを支える分析.....09	
-----------------------------	--

食品の分析

機能性成分の分析

医薬品等の分析

水道水等の分析

② 農業の発展、飢餓の撲滅、食品ロスの削減に 資する分析.....10	
--	--

JAS認証業務

農薬等の分析

食品添加物の分析

器具・容器包装の分析

賞味期限等設定のための分析

異常品検査

飼料の分析

③ 質の高い教育を提供する事業.....11	
------------------------	--

研修及びセミナー

情報提供

④ 研究開発・技術支援.....12	
--------------------	--

技術開発研究

他機関との協力・共同試験

学会発表及び学会誌への掲載

講習会等への講師派遣

シガテラ食中毒防止への貢献

海外への技術協力

学会等の事務局の引受け

⑤ CSRへの取り組み.....13	
--------------------	--

倫理行動規範

環境への取り組み

CSR調達への取り組み

ディーセントワークへの取り組み

労働安全衛生への取り組み

情報セキュリティ04

第三者機関によるCSR評価

組織のガバナンスとマネジメント	18
-----------------	----

業務の執行・監督体制.....18

組織のマネジメント.....18

品質保証への取り組み.....18

国連グローバル・コンパクト10原則対照表	19
----------------------	----

データ一覧	20
-------	----

人事関連データ.....20

環境データ.....22

その他のデータ.....22

GRI 内容索引	23
----------	----

本レポートは、日本食品分析センターのサステナビリティ活動を中心に取り上げて報告しています。

GRI Standardsを参照して作成し、経営企画会議による審議、理事会による承認を経て発行しました。



彩都研究所2号棟 2024.07竣工

組織概要

名称	一般財団法人日本食品分析センター
代表者	理事長 西村 勉
設立	1957年10月28日 農林水産大臣認可 2013年04月01日 一般財団法人(内閣府)へ移行
基本財産	5億2,000万円
主な事業所	東京本部 東京都渋谷区元代々木町52-1 大阪支所 大阪府吹田市豊津町3-1 名古屋支所 愛知県名古屋市中区大須4-5-13 九州支所 福岡県福岡市博多区下呉服町1-12 多摩研究所 東京都多摩市永山6-11-10 千歳研究所 北海道千歳市文京2-3 彩都研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-4-41
役員数	1,323名 (2024年4月1日現在)
事業収入	約123億円 (2023年度)

Communication on Engagement (COE)

理事長による継続的支持の表明

2024年09月01日

ステークホルダーの皆様へ

私は、ここに一般財団法人日本食品分析センターが国連グローバル・コンパクトの人権、労働、環境及び腐敗防止に関する10原則を支持することを改めて表明いたします。

私たちは、国連グローバル・コンパクトの10原則を、事業戦略や企業文化、日常業務により一層浸透させるべく継続した取り組みを行ってきました。また、SDGsなどの国際的な目標の達成に貢献するために活動してきました。今回のサステナビリティ報告書において、その取り組み及び成果を報告いたします。

今後も、一般財団法人日本食品分析センターの主要なコミュニケーション媒体を通じて、私たちの国連グローバル・コンパクト10原則及びSDGsへの取り組みを積極的にステークホルダーの皆様へ開示してまいります。



一般財団法人日本食品分析センター
理事長 西村 勉

西村 勉

外部イニシアティブへの参加

国連グローバル・コンパクトの10原則

私たち日本食品分析センターは、2016年11月に健全なグローバル社会を築くために人権、労働、環境及び腐敗防止に関する以下の10原則を支持することを国連に表明しました。

日本食品分析センターは、これからも「分析試験を通じて『健康と安全』をサポートし、社会の進歩・発展に貢献する」という基本理念に基づき、社会の良き一員として活動してまいります。

WE SUPPORT



人権 =	原則1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである
	原則2	企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである
労働 ✳	原則3	企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである
	原則4	企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである
	原則5	企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである
	原則6	企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである
環境 〰	原則7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである
	原則8	企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである
	原則9	企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである
腐敗防止 ✳	原則10	企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである

出典：<https://www.ungcn.org/library/files/10principles.pdf>

国連グローバル・コンパクト原則への取り組み

分科会活動への参加

国連グローバル・コンパクトジャパンの日本支部であるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)の活動の柱である分科会に参加しました。

2023年度は、14分科会のうち、サプライチェーン分科会、防災・減災(DRR)分科会、レポート研究分科会に参画し、他の署名団体や企業とともに様々な活動に取り組みました。

啓蒙活動

ホームページに「サステナビリティへの取り組み」としたサイトを立ち上げ、ステークホルダーに対しGCNJに関する啓蒙活動を行っています。

日本食品分析センター基本構想

The JFRL Way

1 基本理念 Mission

日本食品分析センターは、分析試験を通じて「健康と安全」をサポートし、社会の進歩・発展に貢献します。

Japan Food Research Laboratories (JFRL) supports people's health and safety by providing analytical activities and technical information, and contributes toward the progress and development of our society.

2 コーポレートメッセージ Credo

1. 中立・公正な立場で分析試験を行います。
2. 正確な分析試験を迅速に行います。
3. 分析試験の技術向上とその質の確保に努めます。

1. We provide analytical services neutrally and fairly as a third party laboratory without any interests.
2. We conduct analytical tests accurately and promptly.
3. We develop new techniques to improve the reliability and quality of our analytical data.

3 行動指針 Motto

- お客様の信頼に応えます。
 - 常に最新技術の獲得に努めます。
 - 新しい分野へ挑戦します。
 - 活力に満ちた職場を作ります。
 - 働きがいと豊かな人生の実現に努めます。
- We satisfy our clients' expectations and needs.
 - We keep up with up-to-date techniques.
 - We challenge new fields.
 - We produce a work environment that gives us confidence and vitality.
 - We have rich and fulfilling lives with worthwhile work.

4 事業領域(ドメイン) Business Area

食品・薬事・生活環境の分野で質の高いサービスを提供し、お客様の課題解決を支援します。

We provide high-quality analytical services to our clients in such fields as food, feed, pharmaceuticals and the living environment, and support them in solving their various issues.

日本食品分析センタービジョン2030

私たちは健康と安全に係る事業を通じて社会課題に真摯に向き合い、その解決を支援する機関を目指します。

社会に対して

将来も安全に安心して暮らせる持続可能な社会に貢献します。

お客様に対して

お客様と共に課題解決に取り組み、信頼に応えます。

職員に対して

一人ひとりの成長を支援するとともに、働きがいのある職場をつくります。

取り組む課題

1. 新規技術の開発・既存技術の融合を進め、新たな価値を創造します。
 - 社会のニーズに応える新たな分析手法や分析技術の開発・導入に努めます。
 - 部門の協働により既存技術・知識を共有し、新規サービスを開発・提供します。
 - 自動化技術・情報技術により、的確で生産性の高い業務基盤をつくります。
 - 仕事の仕方や分析法の改善を進め、資源の有効活用と環境負荷の低減に取り組みます。
2. サービス及び品質の向上により、社会の要請に応えます。
 - 法令を遵守し、ステークホルダーの信頼に応えます。
 - 業務上で得られた情報の蓄積、活用を進め、試験の信頼性を高めます。
 - 情報提供を充実し、利便性の向上に努めます。
3. 働きがいのある制度・環境を構築し、安全で安心して働ける職場を目指します。
 - 職員自らが能力を開発・発揮できる職場環境をつくります。
 - 一人ひとりが技術及びサービスの向上を図ります。
 - より働きやすい労働環境を整備します。

重要課題(マテリアルな項目)

マテリアルな項目の決定プロセス

マテリアルな項目の設定にあたっては、私たちの基本理念や方針等を踏まえつつ、国際規格等を参照し、課題の抽出及び整理を行いました。経営企画会議(P.18参照)において、得られた課題が経済、環境、人権、ステークホルダーに与える影響等を検討・議論し、理事会での決議を経て、マテリアルな項目を特定・決定しました。

これらの重要課題については優先的に取り組んでいきます。

STEP

1

日本食品分析センター(以下、JFRL)の基本理念、ビジョン2030、倫理行動規範、各種方針・規程等を踏まえ、ISO 26000、GRI Standards、SDGs、第三者CSR評価機関の評価項目等を参考に、JFRLにとっての課題を抽出しました。

STEP

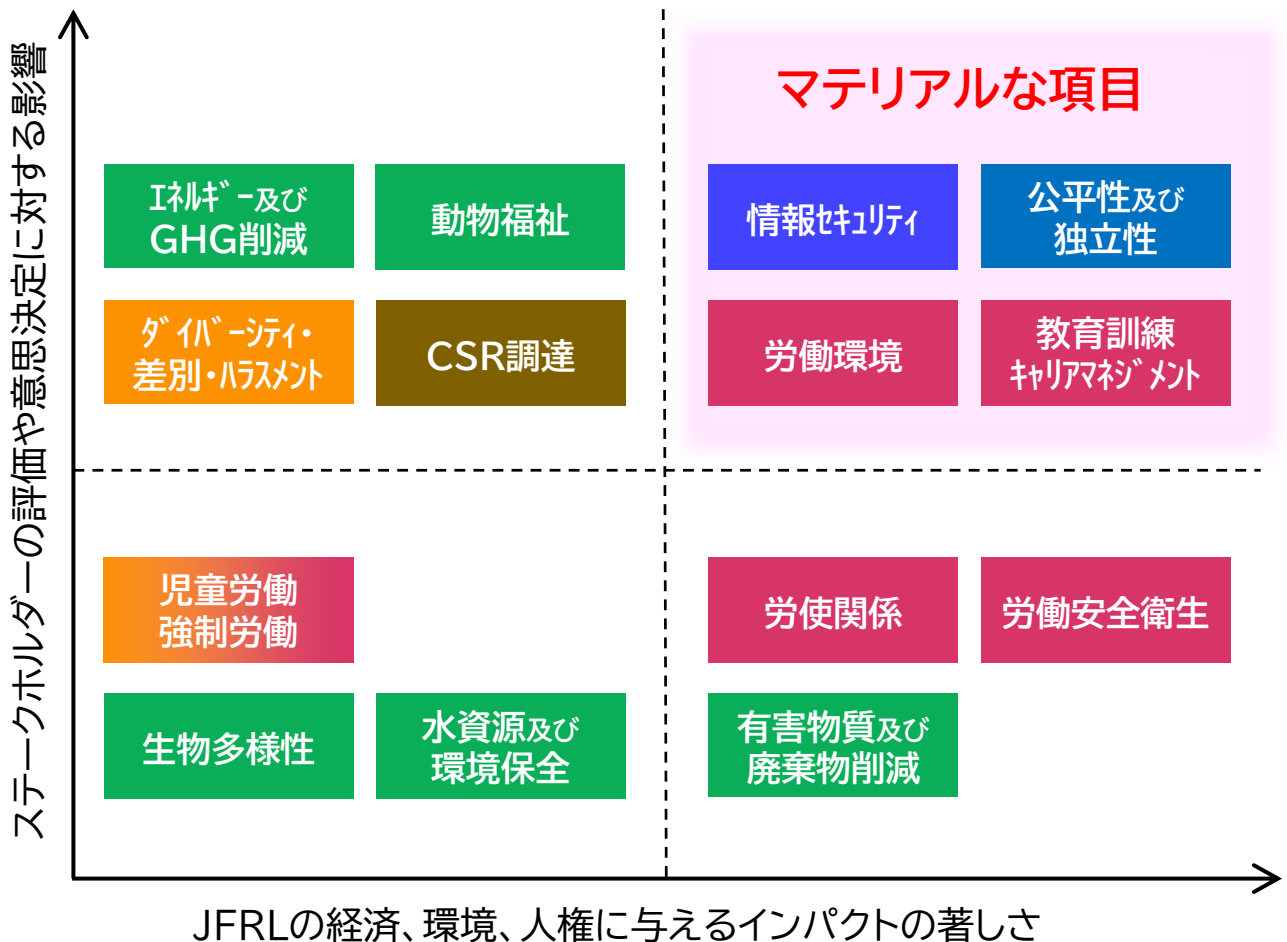
2

抽出した14項目の課題について、「JFRLの経済、環境、人権に与えるインパクト」と「ステークホルダーの評価や意思決定に対する影響」の2軸で評価を行い、経営企画会議で検討を重ね、マテリアルな項目候補を選定しました。

STEP

3

マテリアルな項目候補について最高意思決定機関である理事会で審議し、承認を得て、JFRLにとってのマテリアルな4項目を決定しました。



国連「持続可能な開発目標(SDGs)」への取り組み

日本食品分析センターは2018年に世界、日本、地域社会、そして職員に貢献できる目標として12個のSDGsを設定しました。これからも環境負荷の低減やジェンダー平等、ディーセントワークの実現に取り組みながら、事業を通じてSDGsの達成に貢献していきます。

目標2 飢餓をゼロに

2 飢餓をゼロに



農薬のGLP試験や残留分析、食品添加物や容器包装の分析、賞味期限関連の試験により、農業の発展や食品ロスの低減に貢献しています。

目標3 すべての人に健康と福祉を

3 すべての人に健康と福祉を



食品、医薬品、飼料等の分析試験を通じて将来も安心して暮らせる持続可能な社会づくりに貢献しています。

目標4 質の高い教育をみんなに

4 質の高い教育をみんなに



HACCPを始めとする講習会や講演会を開催し、社会に質の高い教育の場を提供しています。また、開発途上国との技術交流を活発に行っています。

目標5 ジェンダー平等を実現しよう

5 ジェンダー平等を実現しよう



女性が活躍できるように職場環境を充実させ、管理職に占める女性の割合を上げます。

目標6 安全な水とトイレを世界中に

6 安全な水とトイレを世界中に



水道水等の分析を通じて安全な水の供給に貢献しています。

目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



施設・設備の省エネルギー化を推進しています。また、持続可能なエネルギーへの変換を促進します。

目標8 働きがいも経済成長も

8 働きがいも経済成長も



働きがいのある制度や環境を構築し、ディーセントワークを推進します。また、意欲のある職員に更なる成長の機会を提供します。

目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



社会の動向を見極め、新規技術の開発や既存技術の融合を進めて新たな価値を創造します。

目標12 つくる責任つかう責任

12 つくる責任つかう責任



分析方法の改良や省スケール化を進め、有機溶媒や有害試薬の使用量、産業廃棄物の排出量を削減しています。

目標13 気候変動に具体的な対策を

13 気候変動に具体的な対策を



設備の更新や仕事の改善によりエネルギー使用量や廃棄物量を減らし、CO₂の削減に努めています。

目標14 海の豊かさを守ろう

14 海の豊かさを守ろう



安全な海産物の供給に向けて新たな技術開発を進めています。

目標17 パートナリシップで目標を達成しよう

17 パートナリシップで目標を達成しよう



ステークホルダーと協働して技術開発に取り組み、社会課題の解決に貢献します。



1 人々の安全で健康な暮らしを支える分析

食品の分析

私たちは、年間を通じて数多くの食品の分析を行い、社会に貢献しています。

食品衛生法に基づく検査

食品衛生法第25条第1項に基づくタール色素の製品検査(理化学的検査)、食品衛生法第26条第3項に基づき、かび毒及び食品添加物の製品検査(輸入食品の命令検査)を行いました。そのほかにも数多くの食品について食品衛生法に基づく検査を実施しました。

健康増進法に基づく検査

健康増進法に基づく特別用途食品の許可試験を行いました。また、その申請試験や品質管理等の定期的な報告のための分析を実施しました。

輸出促進法に基づく検査

EU、アメリカ合衆国、カナダ、香港、アルゼンチン、ウルグアイ、オーストラリア、ニュージーランド向け畜産物及びEU向け水産物の残留物質検査を行いました。

機能性成分の分析

食品の三次機能である「機能性」を表示するための、機能性(関与)成分についての分析を実施しました。消費者庁への機能性表示食品届出を目的とした分析も多数対応しました(2023年度：1,020件、総届出公表数におけるJFRLの割合約71%)。

医薬品等の分析

医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下、医薬品医療機器等法という。)に基づく医薬品、医療機器等の品質試験を実施し、すべての人に健康な生活を提供しています。

医薬品医療機器等法に基づく検査

医薬品(原料、原薬及び製剤)、医薬部外品、医薬品容器・包装、医療機器について、GMP/GCTP省令に基づく委託試験を行いました。また、製造販売承認申請に必要な各種試験、医療機器GLPに準拠した生物学的安全性試験を実施しました。そのほかにも数多くの医薬品等について品質試験を実施しました。

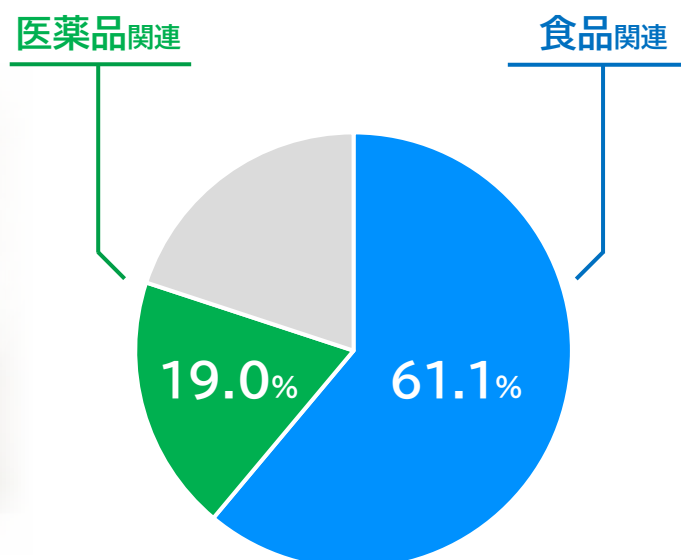
水道水等の分析

水道法等の分析を通じて、安全な水を人々に提供することに貢献しています。

水道法等に基づく水質検査

水道法第20条第3項に基づく水質検査を行う資格を維持したほか、浄水器、給水器具、飲料水、排水等の検査を実施しました。

食品及び医薬品関連の受託件数割合(2023年度)



農業の発展、飢餓の撲滅、食品ロスの削減に資する分析



JAS認証業務

JAS法に基づく認証業務を行い、登録認証機関としてステークホルダーとともに飲食品の品質改善、技術開発に貢献しています。

JAS認証業務と格付けのための検査業務

登録認証機関として、新たに有機加工食品についての外国格付表示業者及び有機飼料(調製又は選別の工程以外の工程を経たものに限る。)を認証対象に追加しました。

ドレッシング、風味調味料、乾燥スープ、パン粉、そしゃく配慮食品、有機加工食品及び大豆ミート食品類の工場等の定期調査並びに有機加工食品、大豆ミート食品類及びプロバイオニクス技術による養液栽培の農産物の新規認証審査を実施しました。

また、認定工場の製品について、格付けのための検査を実施しました。

農薬等の分析

農薬登録に関わる分析を通じて農業の発展に、農薬等の残留分析を通じて国民の健康確保に貢献しています。

農薬GLP試験

「原体組成等」及び「残留」分野で農薬GLP適合の評価を受けており、GLP基準に従った分析を実施しました。

農薬、飼料添加物、動物用薬品の残留分析

ポジティブリスト制度で管理される中、その情報から判断して食品中に残留の可能性のある物質について分析を実施しました。

食品添加物の分析

食品の加工、保存、さらには風味や外観の向上、栄養成分の強化のために使用する調味料、保存料、着色料などの食品添加物について、成分規格に係る分析や残留分析を実施しました。

器具・容器包装の分析

さまざまな化学物質から構成されている器具、容器、包装材料が、食品との接触中に化学物質が溶け出し、食品を汚染することがないように、分析を通じて安全性の確認を行いました。

賞味期限等設定のための分析

加工食品に義務付けられている期限表示の設定に際しての基礎データとするための試験を実施しました。

製品情報をもとに理化学試験、微生物試験、官能評価等を組み合わせた試験プランを策定し、期限表示設定や商品開発に貢献しました。

異常品検査

食品の異物混入や異臭は食品リコールの判断となります。微生物から有機、無機に至るまでの分析手法に加えて、異常品検査に関する長年の経験と知識、実績を背景に、異常品発生時の原因調査、クレーム処理等に貢献しました。

飼料の分析

飼料の公定規格に基づく検査

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(飼料安全法)に基づき、公定規格の検定を実施しました。



3 質の高い教育を提供する事業

研修及びセミナー

私たちが保有している食品分析の技術を、研修事業等を通じてステークホルダーへ提供し、すべての人々に教育の機会を提供しています。

HACCPセミナー

食品等の製造を行う事業者及び食品関連事業者を対象に、HACCP体制構築支援を目的としてセミナーを開催しました。HACCP講習会 3日間コース及びセグメントコース、HACCP内部検証コース並びにHACCPトレーナーコースと幅広く取り組みました。

講習会・研修	2023年度 開催回数(回)
HACCP講習会 3日間コース	35
HACCP講習会 セグメントコース	2
HACCP内部検証コース	3
HACCPトレーナーコース	2

JAS講習会

登録認証機関として、認証工場の品質管理担当者及び製品検査担当者について下記の講習会及び研修を実施しました。

講習会・研修	2023年度 開催回数(回)
JAS認証工場品質管理担当者等専門講習会	2
JAS講習会	9
JAS認証工場格付検査担当者技能研修	4

情報提供

その時々話題や技術的進歩に関わる情報を、講演会、情報誌発行、メールマガジン配信、ホームページ情報発信等を通じて、広く社会一般に提供しました。

JFRL講演会等

会場での開催並びにライブ及び録画配信による講演会の開催を企画し、実施しました。

講演会・研修会	開催形式	2023年度	
		開催回数(回)	参加者数(名)
JFRL講演会@Web	Web	10	2,718
JFRL講演会	対面	4	242
食品等輸出入関連研修会	対面	1	142

技術成果発表会

食品分析試験法の開発・改良や品質保証に対する私たちの取り組みの成果を広く公表するために、技術成果発表会(第12回)を開催しました。今回は会場での発表並びにそのライブ及び録画配信を行い、全国の多くの方(計510名)に聴講いただきました。

開催日	2023年10月25日	
録画配信	2023年11月1日~11月10日	
演題発表数(題)	口頭発表	5
	ポスター発表	13

情報誌(JFRLニュース)の発行

食品衛生等に関する情報、食品の栄養・機能性に関する情報、医薬品試験に関する情報や試験検査技術等に関する情報から8題について情報誌を発行し、希望する全国の事業者及び関係者に提供しました(毎号1,300部)。

メールマガジン(情報宅配)の配信

行政情報、時事問題を取りまとめ、月1回(計12回)全国のお客様向けにメールマガジンとして毎月4,130件配信しました。

ホームページからの情報発信

ホームページの最新情報コーナーにおいて、受託する分析試験の情報、展示会出展及び講演会開催のお知らせなどを掲載し、情報発信を行いました。



4 研究開発・技術支援

技術開発研究

研究開発部門では、有機成分の機能性評価法と分析法の開発・改良に関する研究を行っています。2023年度は以下の研究を行いました。

2023年度

1. 黒ショウガ等における認知症の予防・認知機能の改善評価
2. iPS細胞を用いた腸管吸収試験法の開発・調査
3. LC-MS/MSによる食品中のピロロキノリノキノン分析法開発
4. シガテラ食中毒原因成分シガトキシンの微量スクリーニング分析法開発
5. 蜂蜜の真正評価法の開発

他機関との協力・共同試験

国立医薬品食品衛生研究所をはじめ、研究機関や大学と様々なテーマにおける研究に協力したほか、共同試験にも参画しました。2023年度は7の事項について協力しました。

学会発表及び学会誌への掲載

分析技術等の検討及び改良を行ったものについては、その成果を学会で発表したほか、論文投稿を行いました。学会等については41題について発表し、学会誌等については23題が掲載されました。

講習会等への講師派遣

地方自治体や大学、さらに海外の企業等からさまざまな話題に対する講師派遣の依頼が寄せられ、53件に講師を派遣しました

シガテラ食中毒防止への貢献

熱帯、亜熱帯地域で発生するシガテラ食中毒は地球温暖化により発生域や頻度が拡大・増加しています。そのため、SDGs目標14.7における漁業、水産養殖業の管理上世界的緊急課題となっています。

シガテラ食中毒防止に不可欠となるモニタリング体制を確立するため、私たちは世界的に希少で貴重な原因毒シガトキシン標準品の純度決定法を開発し、国内外の公的研究機関へ継続的に配布しています。また、シガトキシンの超微量分析法の開発にも成功し、EU、FDA等の政府機関と情報共有を行いつつ、将来のモニタリングにおける公定的手順構築に取り組んでいます。

海外への技術協力

海外で開催される会議や学会に参加し、分析技術や規制に関する情報を収集する他、海外機関からの要請により技術指導も行っています。

2023年度は農林水産省ODA事業における食品分析講座の講師派遣を実施しました。

学会等の事務局の引受け

ISO/TC34(食品)/SC9(微生物)に係る国内審議団体、AOAC INTERNATIONAL JAPAN SECTION、(公社)日本食品科学工学会(中部支部、関西支部)、食品品質保持技術研究会、日本食品分析学会、食品等輸出入研究会等の関連する学会や研究会の事務局を引受け、支部大会や研究会等の開催を支援しました。





5 CSRへの取り組み

倫理行動規範

基本理念の実現のためには社会からの信頼こそが最も重要な価値であると位置付け、倫理行動規範を定めています。倫理行動規範では7つの項目について役職員が従うべき指針を定めており、その精神を十分に理解した上で日々の行動・職務を遂行しています。

倫理行動規範の7項目

1. 法令及び社会規範の遵守
2. 人権の尊重
3. お客様の満足
4. 社会とのかかわり
5. 働きがいのある職場づくり
6. 公正な事業の運営と情報開示
7. 倫理行動規範の実践

環境への取り組み

事業活動に伴う環境負荷を低減するため、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルの推進等に取り組んでいます。

環境方針

2017年に策定した環境方針に基づき、環境への取り組みを推進しています。

環境方針

- 私たちは、1972年国連人間環境会議(ストックホルム会議)に提示された「持続可能な発展」というグローバルな理念のもと、環境にやさしい事業活動を行い環境汚染の防止に努めます。
- 私たちは、環境に関する法規制及び当センターが同意するその他の要求事項を順守します。
- 私たちは、事業活動に伴う環境負荷を低減するため、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減、リサイクルに努めます。
- 私たちは、環境に配慮した事業活動を推進するため、業務の継続的改善を図ります。
- 私たちは、環境保護に関する取り組みについて、すべての利害関係者に対して情報開示に努めます。

環境目標

事業規模が最大の多摩研究所において、2023年度の環境目標を以下のとおり設定し、さまざまな活動に取り組みました。活動内容については、年度ごとに環境マネジメントレビューを実施しています。

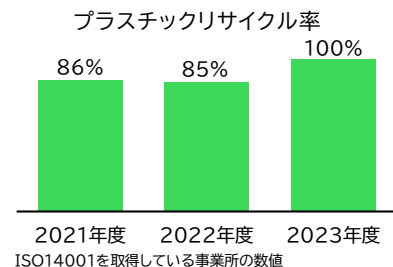
環境目標

－2023年度－

1. エネルギー使用量の削減
2. 環境に配慮した化学物質の適切な使用と管理

<プラスチック製品のリサイクル率の向上>

2023年4月より廃棄物回収業者を変更し、すべてのプラスチック廃棄物がリサイクル可能となりました。



<エネルギー使用量の削減>

「CO₂ガス排出量(原油換算量)前年比100%維持」を達成基準に設定し、エネルギー使用量のモニタリング結果から、絶対量で前年比96%、排出量/事業収入で前年比97%と基準を達成しました。

<環境に配慮した化学物質の適切な使用と管理>

「試験工程の整備・改良の実績を各試験室1つ以上」を達成基準に設定し、化学物質の使用削減につながる代替試験法の検討、ヘリウムガスに代わるキャリアーガス利用の検討などに取り組み、多くの試験室で運用計画に定めた基準を達成しました。

ISO 14001(環境マネジメントシステム)

サーベイランス審査を2024年2月に受審しました。環境マネジメントシステムは審査基準に適合し、かつ効果的に維持されていることが確認され、認証の継続が認められました。

CSR調達への取り組み

事業活動を維持する上で必要な取引について、信頼関係を基盤とした調達先との関係のもと、法令、人権、環境に配慮した調達活動を実践しています。

調達方針

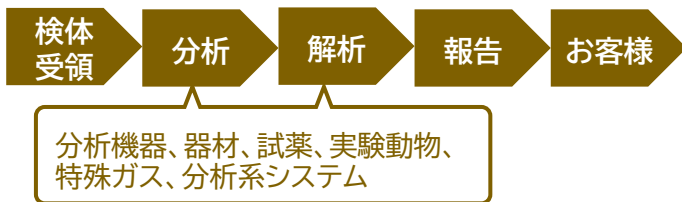
2016年に策定した調達方針に基づき、公平・公正な調達に取り組んでいます。

サプライヤー行動規範

調達方針に基づき、サプライヤーの皆さまと協働して持続可能な社会との共生を目指すため、サプライヤー行動規範を制定しています。

サプライチェーン

検体の受領から試験結果をお客様にご報告するまでの工程において、分析操作及び分析結果に影響を与える物品を直接材と捉え、関連業者との着実な取組みを深めていきます。



CSR調達アンケートによるサプライヤー評価

調達方針及びサプライヤー行動規範における取引先の「社会的責任への取組み」を把握・評価するために、取引総額の上位8割を占める直接材を扱う取引先(代理店を含む)に対し、CSR調達アンケートを実施しサプライヤー評価を行っています。2023年度はそのうちの上位6～7割に該当する取引先及び主要試薬メーカーに対し実施しました。CSR質問票には、GCNJが提供するサプライヤーSAQ(セルフ・アセスメント質問票)を使用し、コーポレートガバナンス、人権、労働、環境、公正な企業活動、品質・安全性、情報セキュリティ、サプライチェーン、地域社会との共生の9分野に対する各社の取組みを確認・把握しました。

調達方針

1. 法令や人権、環境への配慮

関係法令や社会規範を遵守した公正な取引に努めます。また、人権や地球環境、労働安全衛生などに充分配慮します。

2. 取引先の選定

品質、安全性、価格、納期、安定供給、技術力、社会的責任への取り組み、事業継続性などを総合的に評価した上で、国内外の取引先に調達取引の機会を公平に提供し、調達先を選定します。

3. 取引先との信頼関係

取引先との信頼関係を構築し、調達に係るリスクの低減に努め、協働して持続可能な社会との共生を目指します。

サプライヤー行動規範

1. 人権及び労働

- 人権を尊重し、あらゆる差別を排除すること
- 強制労働、児童労働及び不当な低賃金労働をさせないこと
- 従業員に安全で衛生的な労働環境を提供すること

2. 環境

- 温室効果ガス及び環境に有害な排出物の低減に努めること
- 資源の有効利用及び生物多様性への影響に配慮すること

3. 倫理

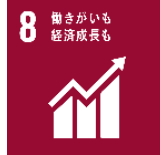
- 公正な取引に関する法令を遵守すること
- 全ての取引先との間で不当な利益の授受を行わないこと

4. 安全性及び品質

- 法令等に定める安全基準を満たした製品を供給し、製品又はサービスの品質の維持向上に努めること

5. 情報セキュリティ

- 自社、顧客及び第三者の個人情報を厳密に管理し、保護すること
- 業務上で知り得た機密情報を漏えいしないこと



ディーセントワークへの取り組み

ディーセントワーク実現のため、各種規程・制度を整備するとともに、職員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境の向上を目指し取り組んでいます。2023年度は、職員が生き活きとその能力を高め発揮し、組織全体への貢献度の更なる向上を目的として人事制度の見直しを行い、2024年4月1日より運用を開始しました。

- 定年退職者再雇用規程
- 職員再雇用規程
- 勤務時間選択制度運用規程
- 育児休業関連規程
- 母性健康管理規程
- 介護休業関連規程
- 配偶者同行休職規程
- ハラスメント防止規程

女性活躍の推進

女性活躍推進法に基づく行動計画として以下の目標を掲げています。2026年度終了時の目標達成に向け、女性とその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を進めます。

女性活躍に向けた目標

1. 管理職に占める女性割合を35%以上に上昇させる
2. 年次有給休暇取得率を10ポイント以上上昇させる

2024年4月時点における女性活躍推進の実績は以下のとおりです。

管理職に占める女性労働者割合 26.0%
 年次有給休暇取得率(正規雇用職員, 基準年度:2019年度) 21.1ポイント上昇

学習機会の提供・支援

職員が業務遂行上必要とする資格等の取得ための支援、学位取得や新技術の習得・開発を目的とした外部の研究施設・機関への派遣など、キャリアアップのため

の多彩な機会の提供とその支援を行っています。学会、研究会及び講習会等にも多くの職員が参加しました。

	参加者数(名)		
	2021年度	2022年度	2023年度
学会・研究会・講習会等	359	363	356

- 技術資格取得規程
- 自己啓発支援規程
- 外部研修規程
- 技術資格取得・自己啓発に係わる運用指針
- 出向規程
- 学資金の援助規程
- キャリアブレイク研修休職規程

研修制度の充実

総務人事部又は品質システム委員会主催による全体研修(基本ガイダンス、品質マネジメントシステム、関連法規、高度専門性に関する研修)を実施しました。また、最近の話題に触れる所内ゼミや、役職に応じた外部研修の受講機会等も設けています。

	テーマ数		
	2021年度	2022年度	2023年度
全体研修	66	72	74

内部研修の一例

- 基本構想及び運営の基本方針
- 品質マネジメントシステムⅠ、Ⅱ
- 各種関連法規について
- 分析法バリデーションⅠ、Ⅱ

外部研修の一例

- クリティカル・シンキング
- マーケティング・経営戦略
- リーダーシップと人材マネジメント
- 経営スキル

表彰制度

主体的な取り組み、柔軟な発想、積極的な活動を通して業務改善や業務開発等を行った職員やグループを表彰する制度を設けています。

表彰制度	件数(件)		
	2021年度	2022年度	2023年度
表彰制度	59	67	49

メンタルヘルスの外部相談窓口の設置

ストレスチェックを年1回実施し、結果のフィードバックを行っています。また、メンタルヘルスに関する外部相談窓口を設置するとともに、メンタルヘルスの内部研修も実施しています。

ハラスメントの外部相談窓口の設置

ハラスメントに関する規程を整備するとともに、外部相談窓口を設置しています。また、管理職にはハラスメントの内部研修も実施しています。

公正な雇用

公正採用選考人権啓発推進員を選任・届出を行い、公正な選考による採用を行っています。

	人数(名)		
	2021年度	2022年度	2023年度
正規雇用職員	75	57	69
非正規雇用職員	39	58	51
派遣職員	53	30	35

労働安全衛生への取り組み

職員が健康で安心して働くことができる環境づくり、労務管理や危機管理等に取り組んでいます。また、職場における防災や労働災害に関する内部研修も実施しています。

安全衛生委員会の設置

衛生委員会規程を各事業所で定め、安全衛生委員会を定期的開催し、職場の安全対策、事故の防止、健康管理対策等について検討を行っています。

職員の健康管理

1年間に2回健康診断を実施しています。

職員の安全・健康に配慮した設備の導入・改善

ジエチルエーテルを大量に使用する試験室において、局所排気装置周辺の改修工事の際に新たに卓上フードを設置することで、有機溶媒の暴露量を大幅に低減することができました。

また、多摩研究所の先端技術棟に導入したサポートエア付斜降流型プッシュプル局所排気装置を新たに他部署及び他事業所にも導入し、職員の労働安全性の向上に努めています。



プッシュプル型局所排気装置

有機溶媒、有害試薬の使用量削減

新規装置の導入、分析法の改良により、有機溶媒・有害試薬の使用量削減に取り組んでいます。

2023年度の主な取り組み

1. 酸価・過酸化物価の分析法改良によるクロロホルム使用量の削減
2. ソックスレー抽出法に代わる自動装置によるジエチルエーテル使用量の削減
3. ケルダール滴定装置の使用時間縮小による濃硫酸及び水酸化ナトリウム使用量の削減
4. ヒ素及びフェノールの分析法見直しによるクロロホルム使用量の削減
5. 固相抽出操作の方法改良によるジクロロメタン使用量の削減
6. 食品中の保存料の分析法改良によるジエチルエーテル使用量の削減

情報セキュリティ

ステークホルダーからの信頼向上を目的として、事業を介して得られた情報及び固有情報を適切に管理できるよう努めています。

情報セキュリティ方針

情報セキュリティ方針を定め、情報セキュリティの確保と向上に努めています。さらに、2021年には、情報資産について、可用性、完全性、機密性の適性な管理を図ることを目的として情報セキュリティ規程を制定しました。

情報セキュリティ方針

1. 法令・規制、内部規程の遵守

センターは、情報セキュリティに関する法令、規則等を遵守します。

2. 情報資産の保護

センターは、情報資産に対する漏えい、改ざん、紛失、盗難、破壊、不正使用が発生しないように努めます。

3. 情報セキュリティ管理体制の確立

センターは、情報資産の適切な管理及びインシデント発生時の原因究明、再発防止策、継続的改善への対応を含めた情報セキュリティ管理体制を確立します。

4. 教育・研修の実施

センターは、職員に対して情報セキュリティ管理に必要な規則・知識の周知・教育を行い、意識の向上に努めます。

以上の活動を定期的に見直し、継続的な改善に努めます。

2021年度からは全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施しており、情報セキュリティに関する理解を深めるとともに意識の向上に努めています。

受講者数(名)

	2021年度	2022年度	2023年度
情報セキュリティ研修	621	832	1,296

情報セキュリティの強化

お客様・職員の個人情報や分析試験業務に係る機密情報等、情報資産の保護及び適切な管理を行うため、情報セキュリティ施策を補完するシステムの導入やトレーニングを実施しています。

2022年度からは職員に対する情報セキュリティリテラシーの向上を目的として標的型攻撃メール訓練を実施しています。2023年度はランダムに選定した職員400名を対象に訓練を実施しました。

第三者機関によるCSR評価

私たちは第三者機関であるEcoVadisにより、社会的責任(CSR)を事業にどの程度組み込んでいるかの評価を受けています。CSR評価は、環境、労働と人権、倫理、資材調達の見点で行われています。

2023年度は「労働と人権」及び「資材調達」の分野でスコアが向上するとともに、上位35%以内の企業に付与されるブロンズメダルを維持しました。

なお、EcoVadisにおけるJFRLの評価結果は、下記QRコード又はURLからどなたでも閲覧が可能です。



<https://recognition.ecovadis.com/Q04-BQo3Zkawk2eVEiM4WA>



組織のガバナンスとマネジメント

業務の執行・監督体制

業務執行の最高意思決定機関である理事会の下に本部機能として経営企画会議と品質システム委員会をおき、経営上の重要事項を検討、企画立案、実行する体制を敷いています。経営企画会議では事業計画や収支予算、その他経営や運営に係る事項、品質システム委員会では品質マネジメントシステムに係る事項が審議され、理事会に上申されます。なお、理事会による業務の執行は、法令に基づいて評議員会及び監事により監督されています。また、財務諸表については会計監査人による監査を受けています。なお、2023年度は理事会14回(定例理事会12回、決算理事会1回、臨時理事会1回)、経営企画会議12回、品質システム委員会6回、評議員会1回を開催しました。

組織のマネジメント

マネジメントレビュー

ISO 9001を活用して年度ごとにマネジメントレビューを実施し、品質マネジメントシステムに係わる運営の状況を分析しています。マネジメントレビューでは外部環境と内部環境、ステークホルダーのニーズを解析し、それを基にリスクと機会を抽出して業務改善や予防措置、適切な資源分配を行っています。

ステークホルダーエンゲージメント

経営企画会議においてステークホルダーを顧客(お客様、産官学の研究機関及び共同研究者)、社会(監督官庁、サプライヤー、インフラ事業者及び地域住民)、職員及び評議員会と特定し、ステークホルダーごとにコミュニケーションの方法を定めてニーズと期待を理解するよう努めています。

品質保証への取り組み

食品分析機関のトップランナーとして、お客様に安心して試験結果を使っていただくために様々な品質保証に取り組んでいます。

ISO 9001(品質マネジメントシステム)

私たちは全ての事業所で品質保証の国際規格であるISO 9001の認証を取得しています。私たちのサービスは、試験の計画から試験の受託、試験の実施、成績

書の発行に至るまで全てのプロセスについて、品質マネジメントシステムが有効に機能していることを、第三者機関から認証されています。

ISO/IEC 17025(試験所認定)

幅広い分野と対象で試験所の能力に関する国際規格であるISO/IEC 17025に適合認定を受けています。

ビタミンなどの栄養成分、トランス脂肪酸、モノクロロプロパンジオールなどの有害物質の理化学分析など、認定範囲の広さは、我が国最大規模です。

(<https://www.jfrl.or.jp/storage/file/17025JAB.pdf>)

JNLA試験所認定

抗菌性試験で産業標準化法(JIS法)に基づく試験事業者登録制度Japan National Laboratory Accreditation System(JNLA)の認定を取得しています。

ASNITE-T(EHEDG)認定

European Hygienic Engineering and Design Group(EHEDG)の認証に関わる評価試験について、食品加工装置の定置洗浄適性の区分で製品評価技術基盤機構認定制度(ASNITE)による認定を取得しています。

GLP適合

多摩研究所で農薬GLP(原体組成等及び残留性の試験)、千歳研究所で医療機器GLP(*in vitro*毒性試験及び*in vivo*毒性試験)の適合評価を受けています。

内部監査

2023年度は品質マネジメントシステムの有効性の確認、計量法及びJAS法に基づく監査の計3回の内部監査を行い、業務が適正に遂行されていることを確認しました。内部監査の是正処置要求事項に対しては速やかに対処し、改善を図っています。

外部精度管理への参加

国内外を問わず外部精度管理(技能試験等)に積極的に参加し、技術を研鑽しています。

参加実績:FAPAS、FEPAS、食品衛生・栄養成分検査・特定原材料検査・水道水質検査の外部精度管理調査、肥料・飼料の共通試料による分析・鑑定、JNLA技能試験(抗菌性試験) 他

国連グローバル・コンパクト10原則対照表

国連グローバル・コンパクト原則		
人権		
原則1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性活躍の推進 ● メンタルヘルスの外部相談窓口の設置 ● ハラスメントの外部相談窓口の設置
原則2	企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである	<ul style="list-style-type: none"> ● 公正な雇用 ● CSR調達への取り組み
労働		
原則3	企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習機会の提供・支援 ● 研修制度の充実 ● メンタルヘルスの外部相談窓口の設置 ● ハラスメントの外部相談窓口の設置
原則4	企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである	<ul style="list-style-type: none"> ● CSR調達への取り組み ● 安全衛生委員会の設置 ● 職員の健康管理 ● 職員の安全・健康に配慮した設備の導入・改善
原則5	企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである	
原則6	企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである	
環境		
原則7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境方針、環境目標 ● ISO 14001(環境マネジメントシステム) ● CSR調達への取り組み
原則8	企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである	
原則9	企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである	
腐敗防止		
原則10	企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである	<ul style="list-style-type: none"> ● CSR調達への取り組み ● 組織のガバナンスとマネジメント

データ一覧

人事関連データ

従業員及びその他の労働者に関する情報（各年度の4月1日時点のデータ）

雇用形態・男女別 総職員数

(名)

雇用形態		年度		
		2021	2022	2023
正規雇用職員	男性	248	226	221
	女性	725	714	714
	合計	973	940	935
非正規雇用職員	男性	23	22	26
	女性	333	321	329
	合計	356	343	355
顧問	男性	3	3	3
	女性	0	0	0
	合計	3	3	3
派遣職員	男性	46	53	53
	女性	141	132	135
	合計	187	185	188
合計		1,519	1,471	1,481

雇用形態・地域別 総職員数

(名)

雇用形態		年度		
		2021	2022	2023
正規雇用職員	東京	142	127	124
	大阪	130	121	116
	名古屋	76	74	72
	九州	10	11	13
	多摩	379	381	383
	千歳	77	72	68
	彩都	159	154	159
	合計	973	940	935
	非正規雇用職員	東京	51	53
大阪		45	43	38
名古屋		18	18	21
九州		2	1	1
多摩		164	157	165
千歳		19	19	16
彩都		57	52	61
合計		356	343	355
顧問		東京	2	2
	大阪	0	0	0
	名古屋	0	0	0
	九州	0	0	0
	多摩	1	1	1
	千歳	0	0	0
	彩都	0	0	0
	合計	3	3	3
	派遣職員	東京	17	17
大阪		21	20	21
名古屋		20	16	17
九州		1	1	1
多摩		80	80	78
千歳		23	24	28
彩都		25	27	27
合計		187	185	188
合計		1,519	1,471	1,481

雇用種類・男女別 総職員数

(名)

雇用形態		年度		
		2021	2022	2023
常勤	男性	311	301	300
	女性	1,199	1,167	1,178
	合計	1,510	1,468	1,478
非常勤	男性	9	3	3
	女性	0	0	0
	合計	9	3	3
合計		1,519	1,471	1,481

雇用に関する情報（正規雇用職員）

新規雇用 (名)

(年度)		2021	2022	2023
30歳未満	男性	9	6	10
	女性	66	43	58
	合計	75	49	68
30～50歳	男性	0	0	1
	女性	0	8	0
	合計	0	8	1
50歳超	男性	0	0	0
	女性	0	0	0
	合計	0	0	0
合計		75	57	69

離職 (名)

(年度)		2021	2022	2023
30歳未満	男性	2	5	1
	女性	32	29	24
	合計	34	34	25
30～50歳	男性	11	7	6
	女性	14	25	25
	合計	25	32	31
50歳超	男性	1	1	1
	女性	2	1	3
	合計	3	2	4
合計		62	68	60

育児休業 (名)

(年度)		2021	2022	2023
取得対象者数	男性	9	10	6
	女性	33	36	23
	合計	42	46	29
取得者数	男性	2	2	3
	女性	33	41	23
	合計	35	43	26
復職者数	男性	1	3	3
	女性	34	35	54
	合計	35	38	57
復職12ヵ月後の在籍者数	男性	0	2	3
	女性	34	36	45
	合計	34	38	48
復職率	男性	100%	100%	100%
	女性	92%	95%	95%
	合計	92%	95%	95%
定着率	男性	—	100%	100%
	女性	94%	85%	83%
	合計	94%	86%	84%

復職率：育児休業からの復職率。年度中に育児休業期間が満了する職員のうち、復職した職員の割合。

定着率：復職後の定着率。前年度に育児休業から復職した職員のうち、復職12ヵ月後に在籍している職員の割合。

環境データ

エネルギー使用量

(年度)	2021	2022	2023
エネルギー使用量 (GJ)	(170,201)	(172,832)	155,777 (171,773)
エネルギー使用量 原油換算 (kl)	(4,391)	(4,459)	4,019 (4,432)
エネルギー使用に係る原単位※ (kl/m ²)	(0.1093)	(0.1021)	0.09204 (0.1015)

括弧内の数値：改正前の省エネ法(2023年4月施行)に基づき算出した値

※ 事業所面積原単位：エネルギー使用量(原油換算)を事業所延べ面積(m²)で除した値

CO₂排出量

(年度)	2021	2022	2023
スコープ1※ ¹ (t-CO ₂)	1,964	1,961	1,927
スコープ2※ ² (t-CO ₂)	6,229	6,248	6,208
合計 (t-CO ₂)	8,193	8,209	8,135
CO ₂ 排出に係る原単位※ ³ (t-CO ₂ /m ²)	0.2039	0.1880	0.1863

※1 燃料(ガス、重油等)の使用

※2 購入した電力等の使用

※3 事業所面積原単位：排出量合計を事業所延べ面積(m²)で除した値

産業廃棄物排出量 (t)

対象範囲	2021	2022	2023
全事業所	—	—	483.0
多摩研究所 (ISO14001取得事業所)	242.4	261.5	239.9

水使用量 ※

(年度)	2021	2022	2023
水使用量 (m ³)	37,606	35,385	34,141

※ ISO14001を取得している事業所の数値

その他のデータ

内部及び外部研修

	2021	2022	2023
受講総数 (回)	6,643	7,695	9,722
受講人数 (名)	806	1,265	1,345
一人あたりの受講数 (回)	8.2	6.1	7.2
一人あたりの研修時間 (hr)	10.76	9.12	10.84

GRI 内容索引

利用に関する声明

日本食品分析センターは、2023年04月01日から2024年03月31日までの期間について、GRIスタンダードに準拠して報告します。

利用したGRI 1

GRI 1：基礎 2021

該当するGRIセクター別スタンダード

—

GRI 2：一般開示事項

1. 組織と報告実務

2-1	組織の詳細	組織概要(P.2)
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	東京本部、大阪支所、名古屋支所、九州支所、多摩研究所、千歳研究所、彩都研究所
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	【報告期間】2023年04月1日～2024年03月31日 【報告頻度】1回/年 【情報公開日】2024年09月01日(予定) 【報告書に関する質問の窓口】経営企画室(裏表紙)
2-4	情報の修正・訂正記述	報告頻度の変更 隔年から1回/年
2-5	外部保証	外部保証なし

2. 活動と労働者

2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	定款 https://www.jfrl.or.jp/pdf/japanese/about/teikan20130401.pdf サービス https://www.jfrl.or.jp/service 2023年度事業報告書 https://www.jfrl.or.jp/about/disclosure P.2、9～14
2-7	従業員	人事関連データ(P.20、21)
2-8	従業員以外の労働者	人事関連データ(P.20、21)

3. ガバナンス

2-9	ガバナンス構造と構成	組織のガバナンスとマネジメント(P.18) 団体概要 https://www.jfrl.or.jp/about/aboutus 定款 https://www.jfrl.or.jp/pdf/japanese/about/teikan20130401.pdf 役員名簿 https://www.jfrl.or.jp/pdf/japanese/about/yakuinmeibo.pdf
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	定款 https://www.jfrl.or.jp/pdf/japanese/about/teikan20130401.pdf
2-11	最高ガバナンス機関の議長	理事長

2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	環境マネジメントレビュー(P.13) マネジメントレビュー(P.18) 理事会承認後、本報告書を発行(P.1)
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	環境マネジメントレビュー(P.13) マネジメントレビュー(P.18) 理事会承認後、本報告書を発行(P.1)
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	環境マネジメントレビュー(P.13) マネジメントレビュー(P.18) 理事会承認後、本報告書を発行(P.1)
2-15	利益相反	定款 https://www.jfrl.or.jp/pdf/japanese/about/teikan20130401.pdf
2-16	重大な懸念事項の伝達	【プロセス】 経営企画会議及び品質システム委員会の開催(P.18) 【総数及び性質】 機密情報のため非開示
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	理事会の開催(P.18) 学会、研究会等の理事、評議員等の引受け
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	評議員会の開催(P.18) 定款 https://www.jfrl.or.jp/pdf/japanese/about/teikan20130401.pdf
2-19	報酬方針	定款 https://www.jfrl.or.jp/pdf/japanese/about/teikan20130401.pdf
2-20	報酬の決定プロセス	評議員会の開催(P.18) 定款 https://www.jfrl.or.jp/pdf/japanese/about/teikan20130401.pdf
2-21	年間報酬総額の比率	機密情報のため非開示
4. 戦略、方針、実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	理事長による表明(P.3) ビジョン2030(P.6)
2-23	方針声明	倫理行動規範(P.13) https://www.jfrl.or.jp/about/policy/ethics
2-24	方針声明の実践	CSRへの取り組み(P.13~17) 組織のガバナンスとマネジメント(P.18)
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	ISO14001(P.13) 品質システム委員会の開催(6回/年)(P.18)
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	外部相談窓口(P.16) 倫理行動規範(P.13) https://www.jfrl.or.jp/about/policy/ethics

2-27	法規制遵守	【法規制違反】 2023年度:該当なし (2022年度:該当なし 2021年度:該当なし)
2-28	会員資格を持つ団体	法律に基づく試験検査 https://www.jfrr.or.jp/about/law
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダーエンゲージメント(P.18)
2-30	労働協約	就業規則を定め、労使協定を締結している 【対象となる職員割合】 2023年度:100% (2022年度:100% 2021年度:100%)
GRI 3 : マテリアルな項目		
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	重要課題(マテリアルな項目)(P.7)
3-2	マテリアルな項目のリスト	重要課題(マテリアルな項目)(P.7)
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	重要課題(マテリアルな項目)(P.7) ディーセントワークへの取り組み(P.15) 労働安全衛生への取り組み(P.16) 情報セキュリティ(P.17)
GRI 205 : 腐敗防止		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	—
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	2023年度:該当なし (2022年度:該当なし 2021年度:該当なし)
GRI 206 : 反競争的行為		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	2023年度:該当なし (2022年度:該当なし 2021年度:該当なし)
GRI 302 : エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量	CSRへの取り組み(P.13) 環境データ(P.22)
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	CSRへの取り組み(P.13) 環境データ(P.22)
302-4	エネルギー消費量の削減	CSRへの取り組み(P.13) 環境データ(P.22)
302-5	製品及びサービスのエネルギー必要量の削減	CSRへの取り組み(P.13) 環境データ(P.22)
GRI 305 : 大気への排出		
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	環境データ(P.22)
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	環境データ(P.22)
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	—

305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	環境データ(P.22)
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	CSRへの取り組み(P.13)
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—
305-7	窒素酸化物(NO _x)、硫黄酸化物(SO _x)、およびその他の重大な廃棄物	—
GRI 401 : 雇用		
401-1	従業員の新規雇用と離職	公正な雇用(P.16) 人事関連データ(P.20、21)
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	三大疾病見舞金制度 財形貯蓄
401-3	育児休暇	人事関連データ(P.21)
GRI 404 : 研修と教育		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	その他のデータ(P.22)
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	ディーセントワークへの取り組み(P.15)
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	2023年度:100% (2022年度:100% 2021年度:100%)
GRI 415 : 公共政策		
415-1	政治献金	2023年度:該当なし (2022年度:該当なし 2021年度:該当なし)
GRI 418 : 顧客プライバシー		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	2023年度:該当なし (2022年度:該当なし 2021年度:該当なし)
GRI 419 : 社会経済分野のコンプライアンス		
419-1	社会経済分野の法規制違反	2023年度:該当なし (2022年度:該当なし 2021年度:該当なし)

—:未評価



一般財団法人

日本食品分析センター

本レポートに関するお問い合わせ先
一般財団法人日本食品分析センター
経営企画室 03-5931-8174

発行:2024年09月